

## 住民票の写しなどの 休日交付を行っています

本人予約、本人受け取りが原則です

やむをえない事情で役場の開庁時間内に住民票の写しなどが取得できない場合に、休日（土・日・祝祭日）交付を行っています。

休日交付を希望される場合は、あらかじめ本人が各担当課に電話予約のうえ、必ず本人が受け取りにお越しください。

また、電話予約をするときは証明書の種類、請求者の住所、氏名、連絡先、来庁時間を申し出てください。印鑑登録証明書の場合は、印鑑登録証の番号が必要です。

### 休日交付の扱い

#### ◆予約期限

休日の前日午後4時まで

#### ◆交付時間

午前8時30分から午後5時まで

#### ◆交付の場所

予約を受けた本庁・各支所



#### ◆持参するもの

●本人確認ができる顔写真入り身分証明書（公的機関が発行したもの）（例）運転免許証・住民基本台帳カードなど

●印鑑登録証明書の場合は、印鑑

発行できる証明書	申込先	連絡先	
住民票の写し (謄本・抄本)	住民生活課または各支所総合窓口課	住民生活課	0859-54-5210
		中山支所 総合窓口課	0858-58-6114
		大山支所 総合窓口課	0859-53-3311
印鑑登録証明書		税務課	0859-54-5208
税に関する すべての証明書	税務課または各支所総合窓口課	中山支所 総合窓口課	0858-58-6114
		大山支所 総合窓口課	0859-53-3311
農業委員会が発行する すべての証明書	農業委員会事務局	中山支所 農業委員会事務局	0858-58-6116

## 平成21年度 合併浄化槽設置 整備事業

平成21年度に合併浄化槽の設置補助金を希望される方の取りまとめを行います。

#### ○補助対象区域

公共下水道及び農業集落排水事業の整備計画予定区域外の地域

#### ○受付方法

備え付けの要望書を水道課または、各支所総合窓口課へ提出してください。

#### ○受付期間

11月14日（金）まで

（注）今回の要望にない方で平成21年度に本補助事業を要望されても対応できない場合がありますのでご了承ください。

また、本補助事業では、生活環境改善の一環として、国、県の補助金を受けて浄化槽の設置者に補助金を交付しています。が、以前からご案内しているように県の補助金が平成20年度で終了となる見込みです。それにより平成21年度の補助金額が未定です。要望書を提出された方には補助金額が決定次第、別途

ご連絡いたしますので、設置希望のある方は早期の要望申込みをお願いいたします。

#### ◆問い合わせ先

水道課

☎0859-54-5204

## 税

### 平成20年 年末調整説明会

米子税務署では、平成20年分給与所得者の「年末調整説明会」を次の日程で行います。事前に送付する年末調整関係書類をご持参ください。

#### ◆日時 11月25日（火）

13時30分～15時30分

#### ◆会場 保健福祉センター

◆対象者 大山町に所在する源泉徴収義務者。（官公庁・個人の青色申告事業者を含む）

◆その他 当日、都合の悪い方は次の日程でも行います。

#### ◆日時 11月19日（水）

13時30分～15時30分

#### ◆会場

米子コンベンションセンター

◆問い合わせ先 米子税務署

☎0859-32-4121

## 社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書

○国民年金保険料は全額が社会保険料控除（非課税）の対象です。

○年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付などが必要です。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、11月上旬に社会保険庁から送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。

なお、10月1日以降に今年初めて国民年金保険料を納付された方には、平成21年2月上旬に当該控除証明書が送られます。

#### ◆問い合わせ窓口

社会保険庁の控除証明書専用ダイヤル

☎0570-070117

（11月4日～平成21年3月13日の平日9時～17時）